



東京海上ミレア少額短期保険
(神奈川県横浜市)
関栄男社長(57)

家財保険の東京海上ミレア少額短期保険(神奈川県横浜市)。東日本大地震に伴い損害を受けた被保険者に、同社の提供する家財保険「新・お部屋」の保険の地震災害費用の支払いを3月17日に開始した。

同商品は、地震

や津波により家財を収容する建物が全損となった場合で、家財も全損になったときに20万円を支払う。少額短期保険において、火災を伴わない地震、噴火、津波のストレートな被害に対しても保険金を支払う希少な商品だ。

宮城・福島・茨

東京海上ミレア少額短期保険

地震発生から6日で保険金支払い開始

城・千葉県で約1万件的契約がある。
地震翌日には500件以上の問い合わせがあり、担当部署は週末も対応にあたった。

「震災から6日後には地震災害費用の支払いを開始しました。早速、福島県の代理店さんからお電話をいただき、『被災された契約者の皆さんが迅速な支払いに大変喜んでいる』と喜びの声を聞いて聞きました。

「当社がいまできること」また「保険会社の使命」として、被災者の方々の1日でも早い生活再建のための一助に、という思いを込めて今後も迅速な支払いを行なっていきます」
(同社・関栄男社長)